

# 平成27年度機動調査に係るフォローアップ調査の調査結果 【大阪大学】

平成29年6月26日  
公的研究費の適正な管理に関する有識者会議

## 1. 目的等

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）（以下「ガイドライン」という。）第7節に定めるフォローアップ調査は、履行状況調査又は機動調査を行った年度の翌年度に、履行状況調査又は機動調査の結果、管理条件を付与された機関を対象として、当該機関の管理条件（改善事項）の履行状況を把握することを目的として実施するものである。

フォローアップ調査は、ガイドライン及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の第7節に定める調査及び措置に関する要項のほか、平成27年度機動調査に係るフォローアップ調査の実施方針に基づき実施した。

## 2. 調査対象・内容等

### 〔調査対象〕

○平成27年度機動調査の結果、管理条件を付与された大阪大学

### 〔調査内容〕

○機関に付与した管理条件（確認事項）の履行状況について把握した。

### 〔調査体制・方法〕

○「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」において、所要の調査審議を実施した。

○機関が提出する調査報告書等に基づき、「書面調査」を実施した。

## 3. 調査経過

|             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 平成28年 4月20日 | 有識者会議<br>フォローアップ調査の実施方針の審議・決定  |
| 4月27日       | 管理条件の付与<br>文科科学省による進捗状況のフォロー開始 |
| 平成29年 4月17日 | 大阪大学が調査報告書等を提出<br>書面調査開始       |
| 6月26日       | 有識者会議<br>フォローアップ調査結果の審議・決定     |

## 4. 調査結果の総合所見

○平成27年度機動調査において、大阪大学に対し、「物品調達システムの整備」、「内部監査による不正対策に関するルール等の理解度調査」を確認事項とし、その履行期限を平成29年4月26日とする管理条件を付与した。

- 本フォローアップ調査においては、文部科学省に対し提出された履行計画に沿って適切に履行に取り組み、確認事項について履行されたことを把握した。
- したがって、大阪大学に付与した管理条件を解除し、フォローアップ調査を終了することとする。
- 今後も、引き続き、公的研究費の管理・監査体制について不断の改善を図っていくことが求められる。
- 詳細な調査結果は別紙のとおり

## 5. 今後の取組

- 調査の結果は、当該機関に通知するとともに、文部科学省ホームページで公表する。

## 平成27年度機動調査に係るフォローアップ調査結果

|       |      |
|-------|------|
| 機 関 名 | 大阪大学 |
|-------|------|

## 【総合所見】

本フォローアップ調査においては、文部科学省に対し提出された履行計画に沿って適切に履行に取り組む、確認事項について履行されたことを把握した。

したがって、付与した管理条件を解除し、フォローアップ調査を終了することとする。

また、今後も、引き続き、公的研究費の管理・監査体制について不断の改善を図っていくことが求められる。

## 【機関に付与した管理条件】

確認事項：

○ 平成27年12月に最終報告書が提出された不正事案に対する再発防止策のうち、次のものを確実に実施すること。

- ・物品調達システムの整備
- ・内部監査による不正対策に関するルール等の理解度調査

履行期限：平成29年4月26日

## 【管理条件（確認事項）に係る実施状況】

・物品調達システムの整備

物品調達システムの整備は、平成29年3月に完了している。

平成29年10月からの全部局での運用に向け、4月より3部局において試行運用を開始しており、今後、試行運用の結果を踏まえ7月から順次運用部局を拡大していくこととしている。

本システムを用いて行う教員発注は、教員が発注する段階で購入物品の詳細情報・業者選定結果についての取引状況が可視化され、事務部門においても発注内容を確認（監視）することが可能であり、必要に応じて事務部門から教員に対して発注内容について確認することが可能になり、教員の不正経理（納品価格の割高操作、カラ発注、品名替え等）に対する抑止となっている。

また、発注・受注・検収等の記録が本システム内に蓄積されることにより、特異な取引を抽出・確認することも可能となっている。

なお、本システムでは、テンプレートによる補助入力機能、発注頻度の高い物品について予め登録できるマイリスト機能、過去の発注データの複写機能、業者からの見積もりデータを取り込める機能等が備わっており、本システム導入による事務量増加とならないよう対応を行っている。

・内部監査による不正対策に関するルール等の理解度調査

内部監査において、85人の教員等に対し研究費使用状況や納品状況等、事実関係を確認し、併せて不正使用防止対策に関するルール（教員発注制度における権限と責任、アルバイト等の雇用における勤務従事管理方法に関する理解、コンプライアンス教育受講義務の認識及び受講状況等）の理解度についてヒアリングを実施している。

その結果、概ねルールは理解されていたが、一部理解不足の項目が見受けられたため、広報誌「STOP！研究費不正！」の臨時号を発刊し、本調査結果及びルールの解説を全教職員にメール配信により周知をしている。

また、PDCAサイクルの一環として、コンプライアンス推進責任者が出席する「部局長会議」、事務部門のコンプライアンス副責任者が出席する「事務協議会」において本調査結果を報告し、各部署において本調査結果をコンプライアンス教育に活用し、更なる実効性のある不正使用防止策を講じることを要請している。